

# 手話を始めませんか？

入門課程

令和5年度

## 手話奉仕員養成講座を開講します

初めて手話を学ぶ方を対象に、日常会話で必要とされる手話の単語や表現方法を身につける講座を開講します。

丹波市では「丹（まごころ）の里手話言語条例」が制定され、平成28年4月1日から施行されています。

- 対象** 丹波市在住又は在勤・在学の16歳以上の手話に関心があり、初めて手話を学ぶ方
- 定員** 20名
- 日時** 6月30日～11月24日の毎週金曜日（ただし8月11日、11月3日は休み）  
午後7時～午後9時 全20回
- 会場** 柏原福祉センター 集会室（丹波市柏原町柏原 2715）
- 受講料** 3,300円（テキスト代/入門・基礎編）  
※講座初日に集めます。
- 注意点** 天候や感染症等の影響で、開催日程の変更や中止となることがあります。  
また、体調不良の際は出席を控えるようにお願いします。

申込

下記の内容を電話・FAX・QRコードのいずれかでお申込みください。

電話：86-7171 FAX：86-7211

申込締切  
6月16日（金）



申込用 QR コード

名前（ふりがな） 年齢	（ ） 年齢（ ）歳
住所	〒 -
連絡先	電話（携帯電話） メールアドレス
テキストの購入	有 → 料金は講座初日に集めます 無



社会福祉法人

丹波市社会福祉協議会